

災害のニュースを見るたびに心配になるのよね



# 園芸施設共済が あなたの‘大切な農業用ハウス’を守ります



令和4年12月の大雪で全壊したハウス  
(広島県) ※NOSAI広島資料より



洪水により全壊したハウス(広島県)  
※NOSAI広島資料より



台風被害の様子  
※農林水産省資料より

「明日、大雪や大風による被害にあったらどうしますか？」

近年、「異常気象」と呼ばれる現象が増え、今まで災害のなかった地域に大雪や竜巻などが発生することもあります。  
農業用ハウスが被災すると復旧費用のことも気掛かりです。



最近、資材費も高くなっているしなあ。  
再建に一体いくらかかるだろうか・・・  
でも、経営を考えると、高い保険には入れないなあ。

保険に加入しても、うちのハウスは古いから補償はきっと少ないわ。



👉 ご存知ですか？

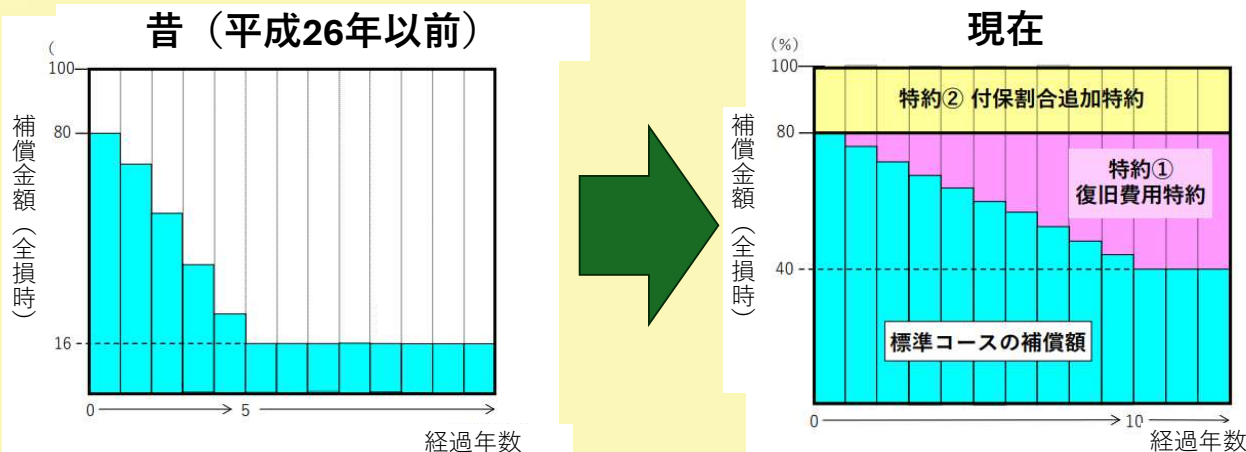
「園芸施設共済」は掛金の半分以上を国が負担しています。

しかも・・・

昔に比べて制度が大きく充実され、大変使いやすくなっています。



## その1 補償金額が昔と比べてこんなに充実！ (パイプハウスの場合)



古くなったハウス本体も、新築時の資産価値の4割まで補償されます(標準コース)。さらに特約①・②を付加すれば、築年数にかかわらず新築時の資産価値まで補償されます。

## その2 ご希望の補償内容に合わせて掛金を調整できます！

【次のビニールハウスの場合】

- ・面積360㎡ (間口7.2m×奥行50m)、スパン直径25mmで設置5年目
- ・被覆材 (農PO: 0.1mm) 使用で被覆1年目
- ・共済価額 (時価額) 145万円 ・共済金額 (補償限度額) 116万円

補償内容	掛金(年額) (賦課金を含みます。)		全損時の 共済金
損害額が <b>3万円</b> (又は共済価額の5%)を超える場合に補償	標準コース	13,486円	116万円
損害額が <b>10万円</b> を超える場合に補償	47%割引	7,101円	
損害額が <b>20万円</b> を超える場合に補償	69%割引	4,130円	
損害額が <b>50万円</b> を超える場合に補償	85%割引	2,000円	
損害額が <b>100万円</b> を超える場合に補償	91%割引	1,233円	

「また、標準コースの掛金に174円追加で、「損害額が1万円を超える場合に補償」とすることができます。

全損時の補償内容はそのままで、補償する損害額に応じて掛金を安くすることができます。

掛金の見積もりは、お近くの広島県農業共済組合へ

事務所	所在地	電話番号
本所	広島市東区光町1-2-23	082(262)4711
北広島支所	山県郡北広島町春木462-1	0826(72)3107
廿日市出張所	廿日市市本町10-14	0829(32)5121
東広島支所	東広島市高屋町稲木283-1	082(434)4337
江田島連絡所	江田島市能美町中町3368-24	0823(45)2019
福山支所	福山市駅家町大字下山守546-10	084(970)1620
府中出張所	府中市上下町深江687-3	0847(44)9577
三次支所	三次市和知町360-5	0824(66)3111